



社会福祉法人 百葉の会

2020年6月1日

医療法人財団百葉の会

## 新型コロナウイルス対策に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当法人では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、感染対策を強化するとともに、大切な職員とお客様を守るために政府や自治体からの指針などの最新情報に注視し、感染予防及び事業継続について対応を進めて参りました。

5月25日、政府により全国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、当法人の新型コロナウイルス感染症に対する対策を段階的に緩和していくとともに、今後は「継続的な感染予防」と「新たな日常生活・事業活動」を両立させてまいります。

「コロナで気付いた大切なこと」を胸に、今後もコロナウイルス続く状況を見据え、下記の通り感染対策を実施して参ります。お客様、ご家族の皆さま、関係者の皆さまにはご不便をおかけ致しますが、引き続き感染防止に対するご理解とご協力をお願い致します。

## 【 基本方針 】

当法人では、次の理念・ビジョンに基づく基本方針に従い、事業所の運営とサービスの提供をまいります。

### 理念：自らが受けたいと思う医療と福祉の創造

- 個を大切にし、心を満たす医療・福祉の実現
- よろこびと感動の共有
- 地域社会との対話と交歓
- 安定と健全な発展
- 誇れる職場の創設



1. 継続的な感染予防を推進する
2. お客様の生活の維持・継続を図る
3. 介護サービスのニーズを把握し、望まれたニーズには応えきる
4. 新しい生活スタイルを見い出す

具体的には、次の対応を実施してまいります。

### 【 職員の対応について 】

職員は出勤前に自宅で検温するとともに、施設に入る前に再度検温を徹底し、万一、37.5 度以上の

発熱や呼吸器障害・吐き気・下痢などがあつた際は、絶対に出勤及び勤務しないこと。

上記を踏まえ、下記の内容について徹底事項とします。

#### ① 各種研修について

- ・ 法人主催の研修、施設主催の研修は原則中止として下さい。

- ・施設外の研修への参加についても、原則的に参加を取りやめて下さい。

## ② 各種会議・委員会について

- ・全体会議、事業部会議は原則中止として下さい。

- ・施設内の会議、委員会もできる限り中止とし、どうしても開催する場合は、要点のみにしぼり、できる限り短時間で終了して下さい。

## ③ 出張について

- ・原則、施設外への出張は中止し、電話やメール等でやり取りをして下さい。

どうしても出張する場合は、電車やバスは避け、車で行って下さい。

なお、その際も、サービスエリア等多数の人がいる場所には立ち寄らないようにして下さい。

## ④ レクリエーション・行事について

- ・カラオケや料理教室などのレクリエーションは他のレクに変更して下さい。

- ・行事やイベントの開催、参加は中止または延期して下さい。

## ⑤ 新たに入所（入居）したお客様について

- ・観察期間として2日間は居室での生活を主として下さい。

## ⑥ ボランティア・慰問・施設見学について

- ・ボランティア、慰問、施設見学については、中止または延期して下さい。

## ⑦ 職員の飲み会開催や参加について

- ・職員による飲み会の開催及び参加は自粛して下さい。

## ⑧ 職員の海外旅行（渡航）、国内旅行について

- ・できる限り自重して下さい。

⑨ その他

・業務及び休日について、できる限り、多くの人の集まる場所へ行くのは避けて下さい。

万一、致し方なく行く場合は、できる限り短時間として下さい。

\* 下記地域は6月1日以降、『段階的に再開可』としますが、今後の状況により変更や内容が変更されることがあることを予めご了承ください。

## 【 富士・富士宮・静岡・南部・掛川 】

### 1. 入所系サービス

- ・ご家族様の面会は段階的に再開して可とします。  
Skype や zoom 等を使用した Web での面会は積極的にご案内し、導入を実施してください。

※ただし、下記内容での対応を徹底してください。

- ① 面会者は県内在住者のみ
- ② 1家族1～2名までで体調確認シート等を必ず記載
- ③ マスク着用、手指消毒の徹底
- ④ 面会は短時間とし、10分～15分以内
- ⑤ ユニットや居室には入らず、玄関横や広いスペースで面会実施  
→スペースに限りがありますので予約等の工夫をしてください。
- ⑥ 面会頻度の高かった方は、週1回程度～再開
- ⑦ 面会可能時間を10時～16時（多少の前後は事業所で検討）と限定

上記においても、お客様・ご家族様双方に、発熱・呼吸器症状・味覚嗅覚異常・倦怠感等がないこと。

また、海外渡航や感染拡大している地域への訪問や感染者との濃厚接触等がないか体調チェックシート等への記載のお願いと検温など、それらを踏まえての判断が原則となります。

### 2. 短期入所サービス

- ◇ 短期入所サービスの対応はこれまでの下記対応を継続とします。

- ・利用日前日または当日に発熱（37.5度以上）がある場合は、利用を延期とさせていただきます。
- ・発熱原因が明確となり症状が安定した場合は、担当ケアマネージャーと再調整となります。
- ・利用中に発熱した場合は、医師が診断した後、利用を中止とさせていただくことがあります。

### 3. 通所サービス

- ◇ 通所サービスの対応はこれまでの下記対応を継続とします。

- ・送迎時、乗車前に体温測定をします。（ご家族様が検温可能であればご協力をお願いします。）
- ・発熱（37.5度以上）がある場合は、お休みさせていただきます。
- ・利用中に発熱（37.5度以上）が出た場合は、早退させていただきます。

#### 4. 相談員・居宅CMの訪問について

・相談員・居宅CMの訪問については段階的に再開して可とします。

※ただし、下記内容での対応を徹底してください。

- ① 月初の在宅サービス事業所からの事業所を訪問しての実績配布は遠慮いただくよう連絡を入れ、原則FAXでの受け取りとしてください。
- ② 月初の相談員の複数の居宅介護支援事業所を訪問しての実績配布は控え、相談員の営業は6月2日以降、段階的に再開してください。
- ③ 居宅CMの訪問は緊急性や早急性があるものを優先して段階的に再開し、保険者の方針を確認しながら対応してください。
- ④ 訪問、営業に行く際は、マスク着用、手指消毒を徹底してください。

#### 5. ボランティアについて

・ボランティアについては原則禁止の継続とします。

※6月12日に再度検討しますが、段階的な再開の中では、一番最後の検討・再開になることをご理解ください。必要に応じ、個別での対応を相談・検討してください。

以上